

労災疾病臨床研究事業費補助金

女性特有の疾病等が就労に及ぼす影響
及びその治療と就労の両立に関する
調査研究（150201-01）

平成29年度 研究結果の概要

研究代表者 宮内文久

平成30(2018)年3月

研究結果の概要

「目的」

女性の社会進出が進む中で女性労働者がより快適な環境下で就労するために、女性特有の疾患である子宮筋腫や子宮内膜症、更年期障害などの特徴を理解することは重要な課題であると考える。そこで、これら女性疾患の年齢分布や入院期間、就労による影響の有無などに関して検討を加えることは有意義と考える。

「背景」

子宮筋腫や子宮内膜症の発生頻度や就労意欲が低下する月経周期日、就労による影響の有無、これらの疾患が貧血を合併する頻度などに関する大規模な調査は、平成12年に行われた厚労省武谷班の子宮内膜症に対する調査以外に見当たらない。また、入院治療を受けた女性が入院に際して配慮した職場及び家庭の事情、退院時期や復職時期の決定に配慮した事情などの調査も未だ行われていない。そこで、全国に存在する34労災病院からデータを収集し、就労女性と非就労女性との差などを比較し、職場環境の改善や治療と就労の両立を図るために提言を行うこととする。

「方法、対象」

(1) 労働者健康安全機構が保有している病歴データの利用

労働者健康安全機構に在籍している診療情報管理士によって解析を行い、子宮筋腫で入院した患者の年齢、入院期間、職種によって発生頻度に差があるかどうか、就労女性と非就労女性あるいは就労女性の中でも正規就労者と非正規就労者との間に差があるかどうかを検討する。また、子宮筋腫で入院した患者と子宮内膜症で入院した患者との間で差があるかどうかを合わせて検討する。

(2) 産婦人科外来での患者の実態調査

全国の労災病院産婦人科で子宮筋腫・子宮内膜症・更年期障害と診断した女性に質問用紙を配布し、患者の実態を調査する。月経痛や過多月経、腰痛、性交痛などの症状の有無、貧血の有無、症状を自覚した日時と初診日時との期間、受診時に配慮した事情（家庭の事情、職場の事情、行事など）、就労女性と非就労女性との間に差があるかどうか、などを検討する。また、子宮筋腫・子宮内膜症で入院した患者に質問用紙を配布し、入院を決心した事情、退院を決心した時の事情、入院中の心配事などを検討する。

(3) 職場や自治会、検診受診者を通じた一般女性における実態調査

職場や自治会、検診受診者に上記(2)で用いた質問用紙を配布し、一般女性における症状の出現率や有病率を調査する。

(4) 会社の中間管理職や産業衛生スタッフの意識調査

「月経休暇を取りたくても上司の理解がなくて取れない」「月経休暇を取ると周りから白い目で見られる」などの発言あることから、会社の中間管理職や産業保健スタッフに質問用紙を配布し、女性特有の疾患の理解度を調査する。また、男性中間管理職と女性中間管理職との間に理解度に差異があるかも合わせて検討する。

(5) 女性の経年変化

全国の労災病院で働いている女性の医師、看護師、薬剤師、検査技師に上記(2)で用いた質問用紙を配布し、症状の出現率を調査する。全く同じ調査を2年後に行い、2年間による症状の変化、症状の出現率を比較調査する。また、これらの成績に関しては全国の労災病院の女性従業員を対象とした調査と全国の女性看護師を対象にしたコホート研究（日本ナースヘルス研究）において、比較解析する。さらに、夜間勤務従事年数とBMIとの関係を解析する。

「研究結果」

(1) 労働者健康安全機構が保有している病歴データの利用

就労女性は専業主婦に比較して、卵巣の子宮内膜症では早く手術を受けるものの、子宮筋腫・子宮内膜症ではほぼ同じ時期に手術を受け、子宮頸癌では遅く手術を受ける傾向があることが明らかとなつた。この傾向は検討を行った平成7年1月1日から平成26年12月31日までの20年間で同様であった。

論文発表

- 1) 就労が女性特有の疾患の手術時期におよぼす影響（労働者健康安全機構が有する病歴データから）

日本職業・災害医学会会誌 第63巻第6号 349-357 2016年

- 2) 産業保健スタッフに期待される「女性活躍」支援—自身の健康管理よりも職場への配慮が優先—働く女性の受診と治療を阻む要因を探る

産業保健と看護 第9巻第6号 536-539 2017年

(2) 産婦人科外来での患者の実態調査

子宮筋腫と診断された女性の自覚症状は多い順に月経痛・月経過多 37.5%（産婦人科を受診していない一般女性 8.9%）、不正出血 17.2%（一般女性 1.4%）、下腹部痛 13.3%（一般女性 1.4%）であり、これらの訴えは産婦人科を受診していない一般女性の出現頻度よりもはるかに高値であることから、これらの訴えは子宮筋腫の診断基準として有用な指標と考えた。

なお、病院を受診した理由は就労女性と専業主婦との間に有意差を認めなかつた。就労女性でも専業主婦でも、訴えの中で多かつたのは月経関連症状（就労女性 33.1%、専業主婦 31.2%）であり、訴え全体の約 1/3 を占めていた。

論文発表

- 1) 就労女性が子宮筋腫の手術を受ける時に職場から受ける影響

日本職業・災害医学会会誌 第65巻第5号 276-282 2017年

- 2) 子宮筋腫より見えてきた就労の影響

日本職業・災害医学会会誌 第66巻第2号 129-137 2017年

(3) 職場や自治会、検診受診者を通じた一般婦人における実態調査

産婦人科を受診していない一般就労女性 1,741 名の月経関連症状は（23.6%）であり、一般専業主婦 228 名のそれは（11.9%）であった。産婦人科を受診していない一般女性においても、月経関連症状の出現には就労が影響していることが伺えた。

論文発表

- 1) 子宮筋腫より見えてきた就労の影響

日本職業・災害医学会会誌 第66巻第2号 129-137 2017年

(4) 会社の中間管理職や産業衛生スタッフの意識調査

一般的な疾患（胃癌、大腸癌、高血圧、メタボリック症候群）を知っているかどうかを尋ねると、男性中間管理職と女性中間管理職ともにほぼ 90.0% の割合で「知っている」と答えた。女性特有の疾患のうち、男性中間管理職が良く知っているのは更年期障害（76.3%）、子宮筋腫（58.5%）、子宮頸癌（55.8%）、卵巣癌（51.8%）であった。一方、男性中間管理職が知らない疾患はチョコレートのう胞（68.7%）、子宮体癌（44.5%）、卵巣囊腫（35.6%）であった。月経関連症状（過多月経、頻発月経、月経痛、月経困難症、月経前症候群）に関しては、男性中間管理職が比較的良く知っていたのは月経痛（54.8%）だけであり、他の症状を「知っている」のは 10.0% 前後であつた。

論文発表

- 1) 女性特有の疾患に対する男性中間管理職と女性中間管理職の認識の差

日本職業・災害医学会会誌 第65巻第6号 350-357 2017年

(5) 女性の経年変化

夜間勤務有り群 2,500 名は夜間勤務無し群 1,073 名に比較して、月経痛・月経過多の出現頻度が高く、また月経関連症状の出現率も高値であった。夜間勤務有り群では月経痛の出現頻度ばかりでなく、月経痛の重症度も強く、鎮痛剤の服用率も高頻度であった。さらに、夜間勤務有り群では不規則な月経周期の出現率も高頻度であった。なお、経年変化に関しては詳細を検討中である。

論文発表

1) 夜間交代制勤務

産業医学レビュー 第30巻第3号 207-217 2018年

2) 夜間勤務が月経痛へ及ぼす影響

日本職業・災害医学会会誌 第66巻 (3号) 221-226 2018年